



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4294号 2018.4.1 発行

### 高齢社会支える「介護ロボット開発室」 きょう始動厚労省 専門家を9人起用

東京新聞 2018年4月1日

厚生労働省は、介護現場向けロボットやセンサー機器の開発、活用を進めようと「介護ロボット開発・普及推進室」を設置する。併せて工学やリハビリテーションなどの専門家九人を参与として起用し、態勢の強化を図る。設置は四月一日付。

入浴や移動の介助など介護は重労働で、家族や施設職員の負担軽減のほか、高齢者本人の生活の質向上に向け、ロボットの開発が進んでいる。慢性的な人手不足への対応策としても期待される。

ロボット推進室は職員十人から成り、参与は諏訪基（もとい）・国立障害者リハビリテーションセンター研究所顧問ら。これまでは経済産業省が主に開発を、厚労省が普及を担当していたが、両省間で人事交流も行い、連携を強める。政府は介護ロボットの市場規模を二〇二〇年に約五百億円に拡大することを目指している。厚労省は「現場のニーズを踏まえ、実用性の高いロボットの開発を進めたい」としている。

### 強制不妊、全国アンケート 25知事「国が補償を」実態調査の必要性指摘

東京新聞 2018年4月1日

#### 謝罪と補償に対する知事の意向

※石川県は県として回答

国は直ちに謝罪と補償を行うべきだ（2県）	和歌山、沖縄
国は実態調査を行った上で、謝罪や補償の必要性を検討すべきだ（23都府県）	岩手、山形、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、長野、愛知、三重、滋賀、京都、兵庫、鳥取、広島、山口、徳島、愛媛、高知、佐賀、長崎、大分
いずれとも言えない（20道県）	北海道、青森、宮城、秋田、福島、茨城、栃木、群馬、石川、福井、岐阜、静岡、奈良、島根、岡山、香川、福岡、熊本、宮崎、鹿児島
その他（2府県）	山梨、大阪

謝罪・補償は行うべきではない（0）
謝罪は行わず、行政の責任論とは切り離れた「見舞金」などを交付すべきだ（0）

旧優生保護法下での障害者らへの不妊手術問題に関する共同通信の全国知事アンケートで、半数超の二十五人が実態把握を踏まえて国が謝罪や補償を検討するよう求めていることが三十一日、分かった。沖縄と和歌山の二県は「直ちに謝罪・補償を行うべきだ」とし、二十三都府県は「調査をした上で必要性を検討すべきだ」とした。手術の適否を判断する優生保護審査会の運営を国に委任された都道府県の多くが、被害救済を国が主導するよう望んでいる状況が確認された。

一九四八年から九六年まで存在した旧法を巡り、共同通信は三月、自治体間で資料の現存調査や相談窓口開設などの動きが出ている

状況を踏まえ、全知事を対象とした文書によるアンケートを実施。手術を施された当事者に対する謝罪や補償の考え方に関して五つの選択肢を設け、三十一日までに回答を得た。

石川県だけは知事選の影響で「県としての回答」とした。

沖縄と和歌山の知事は「国は直ちに謝罪と補償を行うべきだ」とした項目を選択。沖縄県の翁長（おなが）雄志知事は「当時の考え方はともかく、優生思想を理由に強制不妊手術を行うことは非人道的な政策」とし、和歌山県の仁坂吉伸知事は「直ちに謝罪すべきだ。対象者や金額などは別途検討の必要がある」と記している。

また二十三都府県の知事は「実態調査をした上で謝罪や補償の必要性を検討すべきだ」を選択した。このうち佐賀県の山口祥義（よしのり）知事は「法に基づく措置だったが、障害者らに差別的な取り扱いを行っていたもので国として何らかの対応を検討すべきだ」と指摘。徳島県の飯泉嘉門（かもん）知事は「適切に対応していくためにも、まずは国の責任の下、実態調査を行うことが先決」と記している。

一方、「謝罪・補償は行うべきではない」と「謝罪は行わず、行政の責任論と切り離れた『見舞金』などを交付すべきだ」を選んだ知事はゼロ。二十道県の知事が「いずれとも言えない」を選んだものの、多くは「優生保護政策は国策だった」（福井県の西川一誠（いっせい）知事）などとして国に対応を委ねる考えを示した。

岡山県の伊原木（いばらぎ）隆太知事は「県は国から委任された事務を行っていたので、県としては回答しかねる」とした。旧法の問題では北海道や長野県が国に実態把握や対策を要請している。

## 旧優生保護法 不妊目的で放射線 厚生省「研究」容認

毎日新聞 2018年4月1日

「学術研究を目的としたレントゲン照射はさしつかえない」と記された旧厚生省通知文の写し（画像の一部を加工しています）

旧優生保護法（1948～96年）が禁じた「不妊のためのレントゲン（X線）照射」について、旧厚生省が49年、学術研究が目的ならば「さしつかえない」と容認していたことが判明した。現在の医学的知見では、卵巣や精巣に一定のレントゲン照射をすると生殖機能が失われ、周辺の臓器にも障害が出る恐れが分かっている。同法で不妊手術を強制されていた障害者らが、危険な研究対象にもなっていた疑いがあり、専門家は実態の解明が必要だと指摘する。【岩崎歩、遠藤大志】

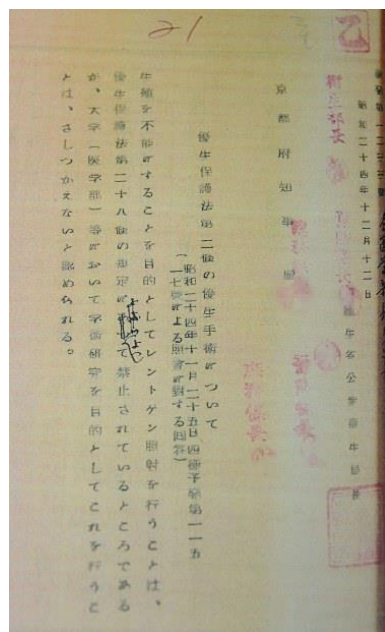
京都府立京都学・歴史館（公文書館）に保管されていた、旧厚生省公衆衛生局長名の通知文など複数の写しを毎日新聞が入手した。

通知文は京都府の問い合わせに対する回答で、京都大医学部から研究目的の「レントゲン照射の可否」について見解を問われた京都府が同省に照会していた。京都府はその際、優生保護法がレントゲン照射を禁じていたため、「学術研究の特種の場合として認めてよろしいか疑義がある」との意見を付した。

これに対し、厚生省は公衆衛生局長名で「（レントゲン照射は）優生保護法第28条の規定によって禁止されている」と指摘しながらも、「大学（医学部）等において学術研究を目的としてこれを行うことは、さしつかえないと認められる」と明記した通知を、京都府知事宛てに送付した。

同館には、京都府が厚生省見解を京大と京都府立医大に伝えたことを示す文書が残されているが、実際に照射が行われたかの記録は確認できなかった。

筑波大の陽子線医学利用研究センター（茨城県）長の坪井康次教授によると、レントゲン照射により卵子や精子の未分化細胞が分裂できなくなり、不妊につながる事が分かった。



ているが、現在は不妊目的の放射線照射は行われていない。被ばくによるがん化や腸炎などの障害を引き起こすなど、人体への危険性が極めて高いためだ。

厚生労働省母子保健課は「(通知の) 原本が確認できないためコメントを控える」と回答。京大の広報担当者は「資料が無いため確認ができない。コメントは控える」とし、京都府立医大の広報担当者も「資料が確認できず、コメントできない」と答えた。

「お墨付き」の責任大きい

旧優生保護法の問題に詳しい敬和学園大の藤野豊教授（日本近現代史）の話 法律の施行直後から、国が違法なレントゲン照射にお墨付きを与えていたことを示す。不妊の確実性や人体への影響を調べる目的だとしても、自らの意思を表せない障害者らが対象にされていた可能性があり、国の責任は大きい。照射の有無を含め解明が必要だ。

### 旧優生保護法 強制不妊手術の資料調査を指示 知事／滋賀 毎日新聞 2018年3月31日

三日月大造知事は27日の定例記者会見で、旧優生保護法下で不妊手術を強制された障害者らに関する資料の存在を徹底調査するよう指示したことを明らかにした。

旧厚生省の資料などによると、全国で強制的な手術は少なくとも1万6475人が受けたとされる。このうち県内では282人とされるが、県は毎日新聞などの取材に7人分の資料しか存在していないと回答している。しかし、他県などで資料の「新発見」が相次いでおり、三日月知事は「これで完全、全てと言うのではなく、まだ公開されるべき資料が残っているのではないかと感じた。しっかり調査すべきだと担当課に指示した」と述べた。その上で、新たな資料が判明すれば公表するという。【北出昭】

### 看護師が常駐、安全に配慮 2日に開園、オリーブ守山保育園



中日新聞 2018年4月1日  
園内で遊ぶ入園予定の子ども＝守山市守山6で  
訪問看護事業を手掛ける「びわこナーシング」(草津市)は四月二日、病児・病後児保育施設を併設した認可外保育施設「オリーブ守山保育園」を守山市守山六に開く。三十一日に内覧会があった。

ゼロ～五歳児を受け入れ、同社と提携する企業の従業員の子や、地域の子を預かる。医療的ケアが必要な子も一緒に過ごせるよう、看護師が常駐する。

同社の角野めぐみ代表取締役(48)は「訪問看護が母体の強みを生かして、障害のある子と健常児が関わるきっかけをつくりたい」、長谷川久子園長(64)は「子どもの時から障害や他者との違いを理解することで、思いやりを育むことができる」と話す。

定員十九人で、園児若干名を募集中。事前に連絡すれば見学できる。(問) 保育園＝077(514)1539 (市川勘太郎)

### 自主学习 成果語る 自立支援訓練所「きらり」の7人 京丹後／京都

毎日新聞 2018年3月31日

京丹後市大宮町の障害児(者)多機能型生活支援センター「ろむ」の学びの場「きらり」で過ごした青年7人がこのほど、自主学习の成果を発表した。7人は「妊婦の疑似体験」をして命の大切さを考えた他、丹後大震災や平和など学習テーマはさまざま。きらりの「ゆくりとした時間」を語り合った。【塩田敏夫】

きらりは、社会福祉法人「よさのうみ福祉会」が2011年に開設した。特別支援学校



を卒業した人を対象に、自立するための生活訓練を行う場だ。期間は2年間で基本だが、3年間まで延長できる。

小谷史晃さん（21）は「こころと体の学習を通しての自分の成長」を発表した。きらりに来る前の作業所時代について「友達がいませんでした」「心の中はいつも雨が降っていました」「年上の人ばかりで寂しかった」などと振り返った。

「心と体」の学習では、女性から赤ちゃんを産んだ時の話を聞き、「自分を産んでくれたお母さんに感謝したいと思いました」と語った。きらりの3年目の目標として「周りの仲間の気持ちが考えられる人になる」「バスや電車が利用できるようになる」を掲げた。

西原幹人さん（21）は「ぼくがきらりで学んだこと～3年間の振り返り」を語った。東日本大震災など災害や平和学習を続けてきたことを振り返り、「3年間はとても楽しかった。苦手なこと、できないことはあったけど、先輩を目標に頑張って少しずつクリアした。ろむを卒業して野田川作業所に行きます」と決意を述べた。

### 宮崎) 発達障害の教え子と元美術教師 いまも二人三脚 小出大貴

朝日新聞 2018年4月1日



崎村昇平さん（右）は長曾我部徹さんの誕生日に絵を贈り、長曾我部さんはスマホケースにもプリントして愛用している＝宮崎市



「誰も自分をわかってくれない」。宮崎市の崎村昇平さん（22）はずっとそう思ってきた。生まれつき発達障害の一つである「自閉スペクトラム症」があり、人の気持ちを読み取るのが苦手。「みんな天才だよ。僕はうまくいかない」。悩んできたが、理解してくれる人に出会い、最近は気持ちが変わりつつある。

毎週土曜の午前に決まって通う場所がある。中学時代の担任で美術の先生だった長曾我部徹さん（66）の自宅兼アトリエだ。家族に車で送り迎えをしてもらい、絵を描きに行く。中学卒業と同時に長曾我部さんも退職した。「ちょうさん」「さっきー」と呼び合う仲だ。



崎村さんは筆箱いっぱい詰めた色鉛筆を1本ずつ取り出しては、紙に色を落とすしていく。小さな絵や印を緻密（ちみつ）に書き込み、大きな模様を描き出すのが「さっきー流」だ。「このシルバー（銀色）がいいね。あ、ちょうさんの前で『シルバー』は年齢的にあれか.....」。笑いを誘うおしゃべりも欠かさない。



「このシルバー（銀色）がいいね。あ、ちょうさんの前で『シルバー』は年齢的にあれか.....」。笑いを誘うおしゃべりも欠かさない。

### <取材ファイル> 「神」に利用されてるだけ お金や居場所ネットで求めた少女

東京新聞 2018年4月1日

「ネットカフェ難民してます。帰るところもないので困ってます」。インターネットのサイト「神待（かみま）ち掲示板」や会員制交流サイト（SNS）のツイッターには、こんな投稿が毎日のようにつづられる。

居場所のない少女らは、夜を過ごす場所や食事をくれる男を「神」と呼ぶ。東京都内の女性（24）も高校生のころ、孤独感を埋めてくれる「神」を探していた一人だ。

建設作業員の父親は気に入らないことがあると荒れ、幼いころから暴力を振るわれた。「家にいられず、一人で外にいるのもつらい。早く自立したい」。空き時間ができるのが不安で、アルバイトや友人と遊ぶ約束で毎日を埋めた。

高校一年の冬、同級生のまねをして、初めてネットの掲示板で援助交際の相手を募った。「どうなってもいい」。人生に投げやりだった。見知らぬ男と会うのは危険と分かっていたが、たとえ偽りでも優しさに触れると怖さがなくなり、自分を売ることへの抵抗感も薄れていった。

「神待ち掲示板」を見る女性＝東京都内で

「今から会える人、いませんか」と掲示板に書き込むと、時には二百件もの返事があった。品川、五反田、大宮…。あちこちで待ち合わせ、一度きりの人は顔も思い出せない。時間と場所を提供してくれる人なら誰でもよかった。

自分で設定した金額は三万～五万円。ある男は、それより多い金額をちらつかせてきた。警戒心が緩んだ。人けのないホテルに行き、かぎを閉めた途端、カメラを回された。「名前と学校名を言え」と脅され、何度も殴られた。別の人には金を盗まれた。

高校二年の冬に、妊娠した。親に言えず、黙って中絶した。一カ月して急に心が沈み、高校もやめた。「大人をばかにしてきたつもりだった。でも、ばかにされていただけかも」。その後、援交をやめた。

親の虐待や性被害を受けた女性を支援する団体の活動に、十九歳のころから加わり、自分を見つめ直した。「お金、居場所、時間…。自分を助けてくれるのだから、相手の要求は断れないと、当時は思っていた。大人のずるさを分かっていなかった」

神奈川県座間市で九人の遺体が見つかった事件では、自分と同じ世代の若者の命が奪われた。ツイッターに「死にたい」などと書き込んだ女性らに、白石隆浩容疑者（27）が共感を装って近づいたとされる。

ネットに救いを求め、反応があると、必要とされているように感じるのは分かる。「でも、それは利用されているだけでは？」。「神」を待つ子たちに、そう声をかけたいと思っている。（神田要一）



## 生活保護 引き下げ問題 漫画で訴え さいきまこさん 毎日新聞 2018年4月1日



生活保護基準（生活費相当分）の今秋からの引き下げを盛り込んだ国の2018年度予算が3月28日、成立した。貧困や生活保護を題材にする漫画家、さいきまこさんは「今でさえ、お風呂にろくに入れない、食事は1日1食ということをあちこちで聞く。これ以上下げたらどうなるのか」と懸念。「保護を受けているということは、健康で生きている人とは異なる何らかのハンディキャップを抱えている場合も多い。病状によっては生活自体に（節約などの）工夫をする余地がない」と反対する。

さいきさんは昨年10月に出版した「助け合いたい～老後破

綻の親、過労死ラインの子〜」(秋田書店)で、家族の助け合いの限界と生活保護を活用した自立を描いた。父親の介護、長時間労働とパワハラで精神疾患となり失業した弟、その生活費を年金からまかなって経済的に困窮していく母……と家族が少しずつ貧困に陥っていく。長女はパートを増やすことで援助しようとする。だが疲弊して限界となり、母と弟は生活保護で生活の安定を得る。

さいきさんは「日本型福祉が家族依存の傾向が強いこと」を問題視して家族をテーマに選んだ。「本当に心から家族を助けたいし、大事に思っている人たちに対して、気持ちだけでは助けられない現実がある」と訴える。「家族に負担が掛かると家族関係にも亀裂が生じてしまう。家族関係を良好に保つためにも、社会保障制度の充実が必要」と言う。漫画を通じて「できるだけ多くの人にメッセージを届けていきたい」と話している。【西田真季子】

### <あなたに伝えたい>思いやりのある人間になる

河北新報 2018年4月1日

仙台への引っ越しを翌日に控え、恩師にあいさつをするため、母校の志津川高志翔学舎を訪れた美里さん＝3月28日、宮城県南三陸町

◎小山美里さん(仙台市青葉区)から幸吾さんへ

美里さん 震災当時、小学5年生でした。壁のような津波が押し寄せる中、裏山の神社に避難し、友達と肩を寄せ合って夜を明かしました。家族を思って泣きました。じいちゃん、ばあちゃんはどうしているだろうと不安でした。

両親は共働き。いつも祖父母と一緒にでした。両親や2人の兄、祖母は助かりましたが、祖父の安否は分かりませんでした。「じいちゃんならきっと山に避難して生きてる。ひょっこり、にこにこして戻ってくっから」と話していました。



祖父は田んぼで被災しました。いつもばあちゃんと田植えや稲刈りをした大切な場所。肩を落として「独りぼっちだ」と寂しそうにつぶやいた祖母の姿に、胸が締め付けられました。

祖父母は苦勞してお金をため、家を建て、田畑を手に入れ、作物を育ててきました。お盆に玄關先でわらを燃やし、ご先祖様を迎えた夏の宵、闇を照らすやさしい炎といつも穏やかだった祖父の笑顔を思い出すと心が温かくなります。

震災から7年間。友達がストレスで体調不良に苦しむ姿や、祖父を失って悲しみに暮れる祖母の姿を目の当たりにしました。苦しみの中にある人の心を支える仕事がしたい。臨床心理士を目指し、今月から東北福祉大(仙台市青葉区)に進学します。

優しくった祖父の孫であることは私の誇りです。じいちゃん、見ていてね。傷ついた人たちの心を救えるような大人になるよ。じいちゃんのように人を思いやれる人間になるよ。

◎穏やかで優しくったじいちゃん

小山幸吾さん＝当時(81)＝宮城県南三陸町戸倉で孫の小山美里さん(18)ら3人、子ども夫婦、妻の7人家族で暮らしていた。東日本大震災の地震後に妻の安否を確かめるため自転車で自宅の田んぼを見に行き、津波にのまれたとみられる。遺体は震災翌月の4月、田んぼ近くの寺院付近で見つかった。

### 介護と学童保育、相互作用に期待 御浜に共生施設、1日開所

中日新聞 2018年4月1日

お年寄りの介護と学童保育をする「あたわ共生施設つどい」＝御浜町阿田和で お年寄りらの介護と小学生たちの学童保育を同じ施設でする「あたわ共生施設つどい」が一日、御浜町阿田和に開業する。県紀南福祉事務所によると、熊野、御浜、紀宝三市町





で二つの機能を持つ施設の開所は初めて。

施設は鉄骨平屋建て約四百七十平方メートル。介護サービスをしているNPO法人「つどい」（御浜町志原）が運営する。食堂と訓練ができる広間に加え、個室が九室ある。登録定員は二十九人で、デイサービスを中心に訪問介護やショートステイにも対応する。

併設した学童保育は、ボルダリングができる一角のほか、学習スペースや遊び場を設けた。利用する児童は、お年寄りの食事の手伝いをしたり、昔遊びを教わったりするという。定員は四十人。ボルダリングができる一角＝御浜町阿田和で

竣工（しゅんこう）式が三月二十九日にあり、NPOの上野純一理事長は「お年寄り子どもの姿に癒やされ、子どもは思いやりを育む。住民の意見を聞いてサービス内容に反映させたい」とあいさつ。大畑覚町長は「全国のモデルとなることを期待したい」と述べた。（問）あたわ共生施設つどい＝05979（3）1080（木造康博）



### 山形) 母子家庭を支援 保育園付きシェアハウス誕生 朝日新聞 2018年4月1日



新築した保育園。2階がシェアハウスになっている＝山形市穂積  
シングルマザーと子ども限定のシェアハウス「マグナ・  
マーテル穂積」（山形市穂積）が3日にオープンする。マ  
マには併設の保育園での仕事があり、子育てと両立できる  
仕組みだ。

施設は1階が保育園で2階がシェアハウス。ソファベッ  
ドやテレビ、冷蔵庫などがある個室が8室並ぶ。無職のシ  
ングルマザーが対象で、保育園で保育士補助の仕事ができ  
る。家賃などの費用は最大5万円、子どもの保育料は無料

という。

建てたのは、職業訓練所を運営する会社セラフィム（山形市）。企業主導型保育所に対する国の補助金を利用したという。東北福祉大学大学院で女性の貧困問題を調べたという原田和広社長（44）は「子どもが熱を出すたびに早退を繰り返し、仕事をやめざるを得ないシングルマザーが多い」と話す。保育園は定員40人で20人分がシェアハウスや同社員の子ども向け。残り20人分が一般向けという。問い合わせは同社（023・623・2277）へ。

### 社説 国民健康保険の改革 都道府県の役割は重大だ 毎日新聞 2018年4月1日

市町村が担っていた国民健康保険（国保）の運営責任がきょうから都道府県へ移る。制度が始まって以来の大改革だ。広域化によるメリットを生かし、都道府県は国保財政の安定化に全力を挙げるべきだ。

国保は農業など第1次産業や自営業の人を対象に作られたが、現在は無職の高齢者や非正規雇用の人が多くなり、財政が悪化している。

国保加入者の1人当たりの医療費は約33万円で、大企業の従業員が入る健康保険（健保）より2倍以上多い。医療費のかかる65～74歳が増え、加入者全体の4割を占めるようになったためだ。低所得者が多く、保険料を上げることも難しい。

国保は保険料に加え、国からの国庫支出金、健保などからの拠出金で運営されている。それでも足りず、市町村が一般会計から税を投入してやり繰りしているのが実情だ。

都道府県に運営責任が移ると、財政規模が大きくなって安定する上、事務の効率化も図られるだろう。現在の保険料は市町村によって最大6倍以上の開きがある。同じ県内でも

4倍以上の格差がある。こうした地域間格差の緩和も期待される。

現在、市町村は保険料の決定、保険料の徴収、給付などを担っている。制度が変わってもこうした業務は市町村が継続する。都道府県と協力して財政の改善に努めるべきだ。

都道府県にはもう一つ大きな役割がある。今回の改革は2015年に成立した医療保険制度改革関連法に基づいている。同法には病床数の認定と管理を行う「医療計画」、病床機能を再編する「地域医療構想」などの作成を都道府県が行うことが定められている。

日本の医療は、国が報酬単価を決め、公的医療保険が保険料の徴収と給付を担っている。ところが、民間病院・診療所が全体の7割以上を占めているため、医療の提供体制は政策で変えることが難しいとされてきた。地域による病院の偏在が大きく、一部の診療科が極端に不足するなどの弊害も起きている。

都道府県は地域の医療機関や医師会と連携し、患者の必要性に応じた医療の提供体制を再構築しなくてはならない。国保改革を皮切りに、国民が安心できる医療の確保に努めるべきだ。都道府県の責任は重い。

### （社説）NPO法20年 「多様な市民」をさらに

朝日新聞 2018年4月1日

考えや志、好みなどが同じ市民が集まって、自由に活動しやすくする。行政や企業とは異なる価値観を育むことを通じて、住みよい社会をつくっていく。そうした取り組みを、さらに広げていきたい。

特定非営利活動促進法（NPO法）が成立して、20年になった。福祉や教育、環境保護、まちづくりなどの分野で、法に基づく法人を土台に、市民による政策提言や事業を後押しする。そんな法律である。

1995年の阪神大震災では多くの人が被災地に向けつけ、「ボランティア元年」と呼ばれた。一人ひとりの善意を束ね、息の長い活動にしていこうと、市民団体有志が当時の自民・社会・さきがけの連立与党に働きかけ、議員立法で誕生した。

2011年の東日本大震災では多くの寄付が集まり、「寄付元年」として注目された。NPO法人をその受け皿にするため、法人への寄付を優遇する税制が拡充された。

NPO法人は今では5万を超え、手厚い寄付優遇を受けられる認定NPO法人も1千を突破した。さまざまな種類がある非営利組織の中核として、すっかり定着した。

ただ、課題も少なくない。

例えば情報の公開だ。NPO法は、活動の報告書を定期的に行政に出すよう求めているが、それを怠って設立を取り消される例が後を絶たない。繁雑さが指摘される手続きの改善が必要だが、ルールを守るのは最低限の責任だろう。

行政との関係も模索が続く。

国や自治体は当初、業務を安く委託できる便利な存在としてNPO法人を扱いがちだった。それが今では、対等・協働の関係であるべきだ、という考え方が浸透してきている。

それでも、行政からの委託や助成事業をこなすのに精いっぱい、打ち切られると立ちゆかなくなるNPO法人も多い。法や税制は整ったものの、まだまだNPO側の人材や資金は十分とは言えないのが現状だ。

課題は多いが、若い世代の意欲的な試みもめだつ。

様々な課題解決をめざす「社会企業家」としてNPOを活用する人が増えてきた。ネットで資金を集めるクラウドファンディングを駆使し、事業の費用対効果の検証と説明を通じて責任を果たそうと努めている。

暮らしの多様化に伴い、身近できめ細かい市民活動の意義はますます増していく。さまざまなNPO法人同士が分野や世代を超えて連携すれば、もっと活躍の幅が広がるだろう。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

